

ご 案 内

平成21年度補助事業は当初より減額されましたが、1月時点ではまだ数十台程度の補助枠残があります。今後、導入を計画されております団体は本補助金申請について積極的に活用願います。

参 考 ((社)全国都市清掃会議 HP Q&A) <http://www.jwma-tokyo.or.jp/asp/clp/faq/Default.aspx>

申請期限はいつまでですか。

平成22年2月20日までです。なお、平成22年2月20日までに支払いと初度登録が完了することが原則です。
予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合は、[遅延等報告書\(様式6\)](#)等を提出してください。また、補助金の申請が予算額を超えた時点で受付終了となります。

申請に際して、予算或いは財源に関する資料を添付しなければなりませんか。

予算或いは財源に関する資料の添付は必要ありません。「契約書」「車両代金支払い証憑の写し」等の添付が必要です。
添付書類については、www.jwma-tokyo.or.jp/asp/clp を参照してください。

補助金交付申請をしたいが、平成22年度に支払い・初度登録を行う予定の場合、申請はできますか。

支払い・初度登録等が、やむを得ず平成22年2月20日以降になる場合は、補助金交付申請を行った上で、平成22年2月20日までに、[遅延等報告書\(様式6\)](#)、及び[年度末実績報告書\(様式9\)](#)を提出して下さい。
ただし、補助金の申請が予算額を超えた時点で受付終了となりますので、ご注意下さい。

問い合わせ先 社団法人 全国都市清掃会議
自動車低公害化推進補助事業分室
電話 03 5840 8461
FAX 03 5840 8472
E-mail hojo@jwma-tokyo.or.jp